

今後の在宅医療の取組み(案)について

～在宅医療の推進～

現状・課題等

- 在宅医療・介護連携の実施主体
「市町村は、地域包括ケアシステムの実現のため、都道府県と連携しつつ、在宅医療・介護の提供や連携に資する体制の整備を図る」
「都道府県は、市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業について、市町村単独では実施困難な取組に対し広域的に支援」
(いずれも、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」)
- 市町圏域を超えた広域的な在宅医療の推進の取組みの必要性
国が設置を求めている「在宅医療推進協議会」を設置し、市町村が都道府県に希望している「広域的な医療・介護連携に関する協議」(82.4%)や「医師会等関係団体との調整」(82.4%)などの支援のあり方を議論し、在宅医療の推進に係る広域的な取組みを進める必要がある。
- 地域医療構想の実現には在宅医療の推進が必要
地域医療構想では、入院医療以外で対応可能な患者は在宅医療等で対応することとしており、その2025年の需要を13,305人/日と推計。
- 最期を迎えたい場所と死亡場所の乖離

最期を迎えたい場所「自宅」※1	死亡場所「自宅」※2
56.7%	14.2%

※1 H27県政世論調査 ※2 H29人口動態調査

取組内容(案)

- 「在宅医療推進協議会」の運営により、本県の在宅医療の推進を図るほか、当協議会において、先進事例も踏まえた在宅医療推進のための研究を行い、香川型在宅医療提供体制の構築を図る。

～人生の最終段階における医療・ケアの普及啓発～

現状・課題等

- 「人生の最終段階における医療・ケアのプロセスに関するガイドライン」を改訂(H30.3,厚生労働省)
ACP※(アドバンスケアプランニング)の概念を踏まえた見直し
※ACP:心身の状態の変化等に応じて、本人の意思は変化しうるものとして、医療・ケアの方針や、どのような生き方を望むか等を日ごろから繰り返し話し合うこと。
 - 人生の最終段階における医療に関する意識調査(H30.3)
・家族と話し合ったことがある人の割合(%)
- | 話し合っている | 話し合っていない | 無回答 |
|---------|----------|------|
| 39.5% | 55.1% | 5.4% |
- ・ガイドラインの利用状況(%) (医師)
- | 参考にしていない(H30.3) | 参考にしていない(H25.3) |
|-----------------|-----------------|
| 28.6% | 19.7% |
- 「人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する報告書」(H30.3,「同左」検討会)
報告書では、地方自治体に「啓発リーフレットの配布」、「市民向けセミナーの開催」が求められているほか、国や医療・介護関係団体とともに、「ガイドラインに基づく研修会の開催による知識・技術の向上に努める」とされている。
 - 高齢多死社会の到来
予後改善の見込めない患者に高度な医療行為を行うことは、望まない医療提供のほか、救急医療提供体制の逼迫、医療費増の問題を伴う。

取組内容(案)

- 人生の最終段階における医療・ケアを県民が自らの希望に基づき決定できる体制の確保を図るため、関係者の資質向上を目的とした従事者研修や県民への普及啓発を行うとともに、実際の医療現場等でACP作成の支援が図られる環境づくりを図る。